

令和7年度

南三陸町教育委員会の活動状況に関する

点検及び評価報告書

令和7年9月1日

南三陸町教育委員会

令和7年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

1 点検及び評価の概要及び目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会では、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされていることから、これを行うもの。

2 根拠法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 令和7年度点検評価実施内容について

（1）点検・評価の対象事業について

令和6年度に実施した事業の中から、「南三陸町教育振興基本計画（第3章本町の目指す教育、第4章本町の教育の基本施策）」に掲げられた30の施策のうち、令和6年度南三陸町教育基本方針の重点事項とされた事業を中心に、学校教育分野で5事業、生涯教育・生涯スポーツ分野で4事業の合計9事業を対象に点検及び評価を実施するものである。

（2）点検・評価の方法について

選定した事業について、事業評価シートを作成し、令和6年度における取組実績及び成果の自己点検・評価を行い、この結果を基に学識経験者からの意見聴取を実施し、報告書のとりまとめを行う。

4 学識経験者からの意見聴取

（1）意見聴取する学識経験者

高橋 有 氏（元学校長：学校教育分野）

山内 泰法 氏（元町職員：生涯学習分野）

(2) 学識経験者からの意見聴取日時等

日時：令和7年8月18日（月）午後1時30分～午後4時

会場：南三陸町役場本庁舎 教育長室

令和7年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価
対象事業一覧

番号	事業名	担当係
1	学力向上推進事業	学務係
2	防災教育推進事業	学務係
3	コミュニティ・スクール推進事業	学務係
4	教育環境の整備促進	学務係
5	中高一貫教育推進事業	学務係
6	生涯学習推進事業	生涯学習係
7	協働教育推進事業	生涯学習係
8	社会教育施設の管理運営と整備促進	生涯学習係
9	文化財の保護・伝承と活用事業	生涯学習係

事業番号	1	事業名	学力向上推進事業
教育振興基本計画	基本方針	確かな学力と自立する力の育成	
	施策	確かな学力の定着	
目的及び事業内容	全国学力・学習状況調査やC R T検査、標準学力調査等の結果の分析を行い、町内の小・中学生の実態を把握し、基礎・基本の確実な定着を目指していく。また、他地域の視察や研修の充実を通して町内の教職員の指導力向上を図る。 1 児童生徒の実態の把握と分析 2 児童生徒の学力向上に係る取組 3 教職員の指導力向上に係る取組		
取組実績	1 児童生徒の実態の把握と分析 ・全国学力・学習状況調査…調査実施後の自校採点や結果公表後の分析を通して児童生徒の実態を把握し、学力向上対策委員会で対策の検討を行った。 ・C R T検査、標準学力調査…C R T検査は1月、標準学力調査は11月にそれぞれ1回ずつ実施し、学力向上対策委員会で対策の検討を行った。 2 児童生徒の学力向上に係る取組 ・「南三陸町小中学校9年間を見通した学習スタンダード」、「家庭学習の刊きの活用…学力向上対策委員会で作成し、どの学校に赴任しても共通した勉強を行うことができるように、全小・中学校に配布して意識付けを図った。 ・「南三陸スタイル」による授業づくり…1時間完結型、構造的な板書、授業のカードの提示など共通の授業のスタイルについて各校で情報共有を図った。 3 教職員の指導力向上に係る取組 ・成果事例の共有…学力向上対策委員会で各校における成果事例を共有した。 ・大河原町教育現場視察研修…教職員・教育委員会合わせて19名が参加した。 ・学力向上研修会…町内全教員を対象として、宮城学院女子大学の竹田幸正特任教授を講師に、「確かな学力形成につながる主体的・対話的で深い学びの授業」という演題で研修会を実施した。 ・市町村教育委員会との連携による学校サポート事業…歌津中学校区小中学校において、研究教科を「算数・数学」として実施した。		
成果	1 児童生徒の実態の把握と分析 ・全国学力・学習状況調査やC R T検査の結果を分析することで、観点別の理解度や基礎・基本の確実な定着に向けた児童生徒の実態、児童生徒の生活習慣等を把握し、「南三陸授業創造3項目」の内容に反映させた。 2 児童生徒の学力向上に係る取組 ・「南三陸町小中学校9年間を見通した学習スタンダード」の配布や「南三陸スタイル」による授業づくりを通して、町内小・中学校で共通の取組を実践することができた。また、「南三陸授業創造3項目」を設定し、授業時間における「対話」や「問い返し」、そして「書くこと」を継続的に取り組む機会を設定することで、町全体として学力向上を図る意識が高まった。 3 教職員の指導力向上に係る取組 ・大河原町教育現場視察研修や学力向上研修会を通して、主体的で対話的な深い学び、協働的な学習、単元観、指導と評価の一体化などについて理解を深めることができた。また、各校の実践発表では、学力向上に向け取組を共有することができた。		
成果に係る評価	・全国学力・学習状況調査の結果は、小学校では国語が県・全国平均を上回り、算数は全国とほぼ同等の（県は上回る）結果となった。中学校では、全ての教科で全国平均を下回ったものの、全国との乖離は縮まってきた。 ・C R T検査においては、多くの学年、教科で全国・県平均との乖離は縮まっており、改善が見られた。 ・各種調査等で得られた客観的なデータを分析し、児童生徒一人一人の課題を明らかにし、個に応じた指導の充実を図るとともに、教育相談等の実施により、児童生徒一人一人の自己実現を支援していく。 ・新たに策定した「南三陸授業創造3項目～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～」を活用した授業づくりに力を入れ、学力向上につなげていく。		

事業番号	2	事業名	防災教育推進事業
教育振興基本計画	基本方針	豊かな人間性や社会性、健やかな心と体の育成	
	施策	防災・減災教育の積極的な推進	
目的及び事業内容	自然災害をはじめとした様々な災害と向き合い、社会の中で生き抜く力を培うため、自然災害やその歴史を踏まえた防災教育を推進していく。また、震災の記憶や教訓を次世代に語り継ぐことにより、災害に対する恒久的な予防啓発を図る。 1 防災・減災教育の体制づくり 2 防災・減災教育の充実		
取組実績	1 防災・減災教育の体制づくり ・学校関係者、教育委員会、町総務課、消防署、スクールバス運行業務受託事業者等が参加する町学校防災担当者会議を開催し、学校防災のあり方について協議を行った。 ・町立小中学校防災マニュアル及び家庭用リーフレットの改訂を行い、各校の防災教育への取組の共有化や各家庭等への普及啓発に努めた。 2 防災・減災教育の充実 ・各校では積極的に避難訓練を実施するとともに、実施方法を工夫するなどして、児童生徒の災害対応力の向上を図った。 ・志津川中学校、歌津中学校が地域の核となり、地域住民や関係機関を巻き込んだ避難所運営活動等の防災活動を実施した。 ・南三陸311メモリアルを活用した学校・教育委員会による管理職等研修会を開催したほか、児童生徒及び教職員による震災伝承施設を活用した防災・減災教育の推進を促した。		
成果	1 防災・減災教育の体制づくり ・学校防災担当者会議では、各校の校長や安全担当主幹教諭等が、児童生徒の命を守る学校のあり方について率直に意見を交換し合い、議論した結果を基に、各校での事業の具現化や自校化を図った。 ・町立小中学校防災マニュアルの改訂を通して、校内での共通理解を図ることで全職員の意識の高揚が図られた。児童生徒や教職員にとっては、有事の際の行動に見通しを持つことにつながった。 ・学校防災マニュアルには、各校が地域内の震災を伝承する場所や防災に関わる場所を選定し盛り込んでいるが、教職員自らが積極的に地域の資源や歴史文化を探索していくことで、児童生徒の安全を守る素地づくりにつながっている。 2 防災・減災教育の充実 ・令和6年9月に本町で実施された宮城県総合防災訓練では、会場となった志津川中学校において、生徒がこれまでの活動の経験を生かし、主体的に避難所運営活動等の防災活動を行った。 ・志津川中学校防災クラブは、令和5年度の少年消防クラブ表彰総務大臣賞受賞に続き、全国少年消防クラブ交流大会において準優勝（参加60チーム中第2位）の好成績を収めるなど、活躍が続いている。		
成果に係る評価	・教職員が、教育委員会等の関係機関と協働的に活動し、学校防災のあり方について協議したことで、児童生徒が主体的に防災教育に取り組む姿が見られた。また、新しく町内に赴任した管理職や教職員、児童生徒が南三陸311メモリアルを定期的に利用することで、震災の経験を伝承する仕組づくりができてきた。 ・防災マニュアルや家庭用リーフレットについては、定期的に見直しを行っていくことが必要である。		

事業番号	3	事業名	コミュニティ・スクール推進事業
教育振興基本計画	基本方針	地域に根差した特色のある学校づくりの推進	
	施策	地域と連携した学校づくりの推進	
目的及び事業内容	学校運営をより良いものとするため、学校評価を充実させ、地域の声を学校運営に生かしていく体制づくりを行うため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を町内全ての小中学校に導入し、地域とともにある学校づくりを展開する。 学校運営協議会の設置及び運営		
取組実績	・町内全ての小中学校において年間3回の学校運営協議会を開催した。地域の声を学校運営に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができた。 ・地域の人材を活用して、特色ある学習活動を展開した。 ・儀式的行事、運動会、学習発表会など多くの学校行事への地域住民の参加が見られた。 ・交通安全教室、防災訓練など地域と連携して安全・安心な学校の環境づくりを推進した。		
成果	・学校運営の基本方針に対して委員から承認を得ることで、学校と協議会が対等な立場に立ち、互いに「おらほの学校」という意識を持つことができた。 ・学校が抱える課題やビジョンを共有して「熟議」を行い、それらに対する評価を協働で行うなど、学校と地域が一体となって、地域の子供たちの成長に向けた活動を行うことができた。 ・みやぎ鎮魂の日では、協議会委員の家族（当時、小学生）が震災当時の様子を在籍する児童に伝承するなど、教育活動に参画する場面が増えてきた。 ・各協議会の内容や、協議会が教育活動と関連した内容を「学校だより」や「公民館だより」で地域に発信して、地域住民との共有を図った。 ・協議会の開催は平日の夕方が多かったが、日中の授業参観や給食を食べながら話をする活動も設定することで、教職員や子供たちにとって委員の存在を身近に感じる機会が増えた。		
成果に係る評価	・保護者や地域住民等が学校運営に参画し、「育てたい子供像」、「目指すべき教育のビジョン」を共有し、目標の実現に向け協働することで、学校からの依頼だけではなく、地域の活動に学校が参加する等の活動が見られた。 ・学校だけでは気付くことができなかった魅力や課題を共有したり、転入した教職員にとって地域のことを委員から教わったりするなど、教職員が運営委員から教わるが多かった。 ・地域住民にとって、児童生徒や教職員、保護者等と顔見知りになることで、学校運営に対する理解が深まり、登下校の際に声掛けをしたり、情報提供したりと、学校をより良いものにしていこうという意識の高まりが感じられた。 ・学校と地域の様々な機関や団体とのネットワークが構築され、地域で大切にしてきた産業や伝統を生かした学びを充実させることができた。		

事業番号	4	事業名	教育環境の整備促進
教育振興基本計画	基本方針	信頼され魅力ある教育環境の充実	
	施策	教職員の専門的な資質と能力の向上 安全安心で質の高い教育環境の整備促進	
目的及び事業内容	児童生徒の学習・生活の場である学校施設を安全安心なものにするため、学校の老朽化対策や、学校設備の計画的な更新に努める。 また、良好で質の高い教育環境を確保するため、学習内容に対応した備品、教材などの整備に努める。 教育環境の充実のためには、教職員の負担軽減を図り、時間的な余裕を創出することにより、子どもたちと向き合う時間を確保するよう努める。 1 学校施設・設備の計画的な改修・修繕 2 備品、教材などの整備 3 教職員が指導に専念できる環境づくり		
取組実績	1 学校施設・設備の計画的な改修・修繕 各学校施設の経年劣化が見受けられることから、緊急性の高いものから順次、施設の修繕等を実施した。全国で発生している学校施設への不審者などの侵入事件等を考慮し、施設内の安全対策を講じた。 (主な工事等実績) ・志津川小学校特別教室空調設置工事 ・志津川小学校他1校インターホン新設工事 ・志津川中学校トイレ改修工事 ・志津川中学校駐輪場照明設置工事 ・町立学校防犯カメラ設置工事 (設計業務等実績) ・歌津中学校大規模改修工事設計業務 2 備品、教材などの整備 教材備品については各学校の計画に基づき、必要数量を整備した。理科教育用備品については、国庫補助を活用し、小学校2校と中学校1校で整備した。 (主な教材備品整備実績) ・志津川小学校 顕微鏡、てこ実験機、大型ディスプレイ ・戸倉小学校 顕微鏡、デジタル酸素モニタ、プログラミングドローン、体育用備品 ・入谷小学校 体育用備品、タブレットスタンド ・伊里前小学校 体育用備品、インクジェットプリンタ ・名足小学校 理科実験用鉄製スタンド、地球儀、英語学習教材 ・志津川中学校 記録タイマー、天体望遠鏡、前線モデル実験機、体育用備品、音楽鑑賞用教材、譜面台 ・歌津中学校 静電高圧発生装置、超音波洗浄機、CDラジオ、時計模型 3 教職員が指導に専念できる環境づくり 校務支援システムの導入により、校務の効率化を図り、教職員が児童生徒の指導に専念できる環境を整備した。また、教育DX研修会や情報教育担当者会を開催し、ICT活用の更なる推進を図った。各学校ではコロナ禍の経験等を経て、教育活動・学校活動の精選を進めているほか、学校事務共同実施の運用も継続した。		
成果	・全校への防犯カメラ設置が完了し、有事の対応力と抑止力の向上につなげている。 また、インターホン設備を設置により、昇降口や職員玄関等の常時施錠が可能となり、校内の安全性が高まった。 ・志津川中学校トイレの洋式化改修工事により、生徒が快適な学校生活を送る環境が整えられた。		

	・校務支援システムの児童生徒情報の一元管理により、多元的な情報活用を可能とすることで、教育の質の向上が図られる基盤を作った。
成果に係る評価	・施設の更新、修繕及び備品等の整備により、良好な教育環境を確保することができた。 ・緊急的に対応が必要となる事案が生じた際にも、迅速に対応し、安全で安心して学ぶことができる環境を確保した。 ・I C T化の進捗等により教職員の負担軽減を図ってきているが、引き続き、教職員が指導に専念できる時間が確保されるよう、多面的な視点により取組を進めていく。

事業番号	5	事業名	中高一貫教育推進事業
教育振興基本計画	基本方針	関係機関の連携強化と支援体制の充実	
	施策	地域連携型中高一貫教育の充実	
目的及び事業内容	中学校と高校の6年間で、系統的・総合的に教育を行うことにより、地域社会の中で生きて働く「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性当」を培い、「地域を愛し、未来を見据え、地域社会を切り開く生徒」の育成を目指す。具体的には、志津川中学校、歌津中学校、南三陸高校による連携型中高一貫教育を推進する。 1 基礎学力の向上 2 一人一人の個性の伸長 3 異年齢集団の中での社会性の育成 4 南三陸高校魅力化の推進		
取組実績	1 基礎学力の向上 ・高校教員が中学校で乗り入れ授業を実施した。実施率は英語82%、数学91%であった。中高相互授業参観では、高校授業公開期間に連携中学校から計13名が参観し、連携中学校の指導主事訪問に高校から計10名が参観した。 2 一人一人の個性の伸長 ・高校を卒業した生徒の進路状況及び在校生の進路希望について共有する進路指導情報交換を行ったほか、生徒の夢を実現することができるよう、個々の「夢実現ファイル」を作成し、進路関係の書類やテキストの結果等をファイルに累積した。 3 異年齢集団の中での社会性の育成 ・音楽部、バレーボール部、陸上部、自然科学部で中高合同での活動日や練習日を設定するなど、部活動の連携を図った。高校、連携中学校それぞれの合唱コンクールにおいて相互審査を行った。また、町立小中学校児童会・生徒会代表者会議に高校生生徒会が参加し、行きたくなる学校づくりのために取り組んでいることを発表し、共有を図った（G7+1子どもサミット）。 4 南三陸高校魅力化の推進 ・令和5年度から開始された全国募集「kizuna 留学生」等の町の高校魅力化事業との連携を図った。公営塾「志翔学舎」と各中学校との連携、高校見学会、ドローン体験会、中高探究活動の各種取組を実施した。また、高校への昼食提供事業を継続して実施した。		
成果	1 基礎学力の向上 ・中高乗り入れ授業や中高相互授業参観、中高合同教科等研究会は、教員側の視点でいえば、異校種の指導を参観する良い機会となっている。他方、生徒側の視点では、アンケート結果において、乗り入れ授業を評価する意見が多い。 2 一人一人の個性の伸長 ・高校3年生に進級後は、「夢実現ファイル」発展形の「進路カルテ」を作成し、個々の進路に応じた資料を綴じ込み、進路実現に役立てた。 3 異年齢集団の中での社会性の育成 ・部活動の連携を通して、中高の生徒が互いの練習方法や活動内容を共有することで、それぞれの活動に対する意欲を高めることができた。また、学校行事や防災活動等の交流を通して社会性を養うことができた。 4 南三陸高校魅力化の推進 ・「志翔学舎」では、個別対応や映像授業、各種教材の貸出等を通してより良い学習機会の提供がなされた。昼食提供では、家庭や生徒、教職員の負担を軽減するとともに、地元の食材に親しむことができた。		

成果に係る 評価	・中高6年間という期間で系統的かつ総合的な教育を行うことは、「広い視野で主体的に生きる人間の育成」につながっている。 ・各校種が抱える教育諸問題の共有化を図り、さらに連携を深めていくことで、中高連携がより効果的なものとなるよう事業を推進していく。
-------------	--

事業番号	6	事業名	生涯学習推進事業										
教育振興基本計画	基本方針	生涯学習推進体制の充実と学習支援											
	施策	生涯学習推進体制の整備充実											
目的及び事業内容	町民一人一人が、ふるさと南三陸の地域資源に関心を持ち、潤いのある豊かな暮らしを送るため、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた主体的な学びへの参加のきっかけづくりを推進する。 1 文化・スポーツ夢づくり大会 2 生涯学習活動移動支援事業												
取組実績	1 文化・スポーツ夢づくり大会 夢を描き、志を掲げ、未来に向けた主体的な学びへのきっかけづくりを推進することを主たる目的とした「令和6年度南三陸町文化・スポーツ夢づくり大会」を開催し、その席上において、町の学校教育、社会教育、芸術文化、スポーツその他教育の振興に特に寄与した者に対し、南三陸町教育功績者表彰要綱に基づく表彰を実施した。 ・教育功績者表彰 褒状23個人2団体 ・基調講演 演題 トーク&ミニライブ「音楽は元気の素」 講師 ミュージシャン 鳥塚 しげき 氏 2 生涯学習活動移動支援事業 社会教育活動、部活動、校外活動等の生涯学習を推進するため、移動支援事業としてモアイバスを運行した（延べ2,820人（前年比111%）利用）。 ・目的別利用件数												
	<table><tr><td>目的区分</td><td>利用件数（前年比）</td></tr><tr><td>地域活動（移動、視察研修等）</td><td>72件（100%）</td></tr><tr><td>スポーツ、レクリエーション活動</td><td>8件（114%）</td></tr><tr><td>部活動（中学校・高等学校）</td><td>59件（164%）</td></tr><tr><td>校外活動（小中学校・高等学校）</td><td>38件（83%）</td></tr></table>			目的区分	利用件数（前年比）	地域活動（移動、視察研修等）	72件（100%）	スポーツ、レクリエーション活動	8件（114%）	部活動（中学校・高等学校）	59件（164%）	校外活動（小中学校・高等学校）	38件（83%）
目的区分	利用件数（前年比）												
地域活動（移動、視察研修等）	72件（100%）												
スポーツ、レクリエーション活動	8件（114%）												
部活動（中学校・高等学校）	59件（164%）												
校外活動（小中学校・高等学校）	38件（83%）												
成果	1 文化・スポーツ夢づくり大会 東日本大震災前に実施していた生涯学習推進大会に替わる新しい取組として実施した令和4年度から継続し、第3回目として実施することができ、持続可能な事業体制を構築することができた。 2 生涯学習活動移動支援事業 モアイバスについては、その認知度・期待度は日常の相談内容からも高まっており、ピーク時はほぼ毎日運行する状況にあり、利用者数は対前年比で延べ280人ほどの増加となった。												
成果に係る評価	令和6年度の夢づくり大会は、ミュージシャンによる基調講演とし、来場者から高い評価をいただいたものの、集客力といった点において世代間による認知度のズレがあったことは否定できない。今後も、町民の興味関心を踏まえた講師の選定を行うなど、この夢づくり大会を一つのきっかけとして、一人でも多くの町民の学習意欲の向上に意を用いていかなければならない。 モアイバスについては、昨年度の意見聴取において委員から意見（高い評価）があったとおり、各学校をはじめ各団体からも高い評価を得ていることから、引き続き、あらゆる機会に、あらゆる場所で、ライフステージに応じた生涯学習活動を支援し、推進していきたい。												

事業番号	7	事業名	協働教育推進事業
教育振興基本計画	基本方針	学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる環境づくり	
	施策	地域全体で育む協働の推進	
目的及び事業内容	教育基本法第13条の規定による学校、家庭及び地域住民等の相互の連携を図り、協働して学習活動を行う仕組みづくりを推進する。 協働教育推進事業（生涯学習指導者育成事業）		
取組実績	学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力体制を推進するため、地域において高度な技術・才能を有する人材を学校教育活動に活用することにより子どもたちと学び合う中から指導者を育成し、地域学校協働活動による生涯学習社会の実現を図った。 ・ 菊の栽培や養蚕の学習、名足小学校では全校による海に親しむ会、各中学校での防災学習（炊き出し訓練）など、全ての小中学校において、生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の人材を講師として体験的な学習に取り組んだ。 （生涯学習指導者育成事業（講師謝礼対応分）延べ10団体55個人） ・ コミュニティ・スクール（CS）と地域学校協働活動との一体的な推進は欠かすことができず、学校教育と社会教育とが両輪となって取り組んでいく必要がある。令和5年度の全町CS導入により、公民館を核とした地域学校協働活動の体制を整備した（公民館職員がCS委員として参画している）ものの実態が見えない状況にあることから、公民館が学校と地域をつなぐコーディネーターであることを明確化すべく、生涯学習指導者育成事業の見直しを行った。		
成果	令和6年度においても全ての小中学校で地域の人材を講師として体験的な学習に取り組むことができた。 昨年度の意見聴取における意見にもあったとおり、「学校と公民館の結びつき」については、全ての公民館とまではいかないものの、新たな人材を紹介したり、活動の様子を公民館だよりに掲載したりすることができ、見直しの成果が表れている。		
成果に係る評価	教育委員会としては東日本大震災前から協働教育の推進に取り組んできたところであり、学校、家庭、地域住民等の相互が連携した協働教育において、社会教育が果たす役割は大きく、各学校からも一定程度の評価をいただいている。 一方で、地域人材の固定化・高齢化が危惧されるのも事実であることから、公民館側では、学校側の求めに応じ、持続ある指導者育成事業のあり方（指導者となり得る新しい人材の発掘等）を検討していく必要がある。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める「学校運営協議会（CS）」で出た意見を実践する場が、社会教育法に定める「地域学校協働活動」であるということを経験した学校側にも公民館側にも浸透できるよう、社会教育の側面からも“地域とともにある学校”を目指し、より強固で持続可能な体制・仕組みが構築されるよう継続して取り組んでいきたい。		

事業番号	8	事業名	社会教育施設の管理運営と整備促進
教育振興基本計画	基本方針	社会教育活動と団体への支援	
	施策	社会教育関連施設の運営充実と整備促進	
目的及び事業内容	地域における学習拠点・地域を支える情報拠点として、公民館や図書館といった社会教育施設の役割を果たすとともに、学びやスポーツ活動に資するための場の提供等により、多様な活動を通じて利用者の学びの充実に寄与する。 1 公民館及び図書館の管理運営 2 スポーツ交流村及び平成の森の環境整備		
取組実績	1 公民館及び図書館の管理運営 ・今後の公民館運営のあり方について 令和4年度に社会教育委員会議の答申を受けた教育委員会として、「当面は、現行の町直営による運営体制を維持することが妥当である。」とされてから2年が経過したものの、依然として貸館がメインとなっている感は否めない現状にある。 ・図書館の活動状況等 公共図書館としての役割を果たすべく、基本的な図書館サービスを中心とした図書館機能の向上及び充実を図り、新たな取組として「図書館まつり」を開催するなど、誰もが親しみやすく、くつろぎながら利用できる図書館を目指して各種事業を展開した。 2 スポーツ交流村及び平成の森の環境整備 指定管理者制度を導入している両施設ともに経年劣化による老朽化が著しいことから、緊急性の高いものから順次、施設・設備の改修等を実施した。 (主な工事实績) ・スポーツ交流村駐車場照明灯新設等工事 ・スポーツ交流村中央監視装置改修工事 ・スポーツ交流村屋外バスケットゴール整備工事 ・スポーツ交流村整備工事（トイレ、空調設備等） ・スポーツ交流村アリーナ照明修繕工事 ・平成の森野球場内野整備工事 ・平成の森野球場スタンドベンチ改修工事 ・平成の森風呂ろ過装置修繕工事		
成果	1 公民館及び図書館の管理運営 公民館本来の目的を踏まえた協議検討はなされたものの、実践までには至らなかった。図書館においては、おはなしでてこい（読み聞かせ）やどんどんくらぶ（工作づくり）といった図書館資料を活用した学習機会の再開に加えて、新しい取組として「図書館まつり」を実施した。 2 スポーツ交流村及び平成の森の環境整備 平成の森の芝生の復旧作業に加え、施設・設備の整備については、全て予定どおり実施した。		
成果に係る評価	・公民館については、より多くの町民が多様な活動に主体的に参加できるよう、身近で取り組みやすいテーマを設定する等し、参加しやすい・学びやすい学習機会を提供するなど、地域ごとの公民館行事を行っていく必要がある。 ・図書館ならではの事業を引き続き展開し、まだ利用したことがない町民に向けたアプローチを欠かすことなく、「誰もが親しみやすい地域を支える情報拠点」を目指していきたい。 ・各施設の環境整備については、老朽化が顕著であることから、令和5年度に策定した社会教育関連施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修・環境改善に努めていかなければならない。		

事業番号	9	事業名	文化財の保護・伝承と活用事業
教育振興基本計画	基本方針	文化芸術活動の推進と文化財・地域文化の継承	
	施策	文化財の保護・伝承と活用	
目的及び事業内容	地域における歴史的・文化的価値を有する文化財を、適切に保護・保存するとともに、調査研究・展示・学習機会の提供などを通じてその活用を図ることにより、地域住民の郷土理解を深め、次世代への伝承を推進する。 1 文化財見直し検討会 2 大久保貝塚発掘調査成果報告 3 子どもたちの郷土芸能発表会		
取組実績	1 文化財見直し検討会 文化財保護委員会における主体的な調査研究活動として、令和3年度は板碑、令和4年度は城館、令和5年度は産金遺跡、令和6年度は古文書をテーマに、それぞれ見直しの検討を行った。 2 大久保貝塚発掘調査成果報告 令和元年度及び同2年度に発掘調査が行われ、その出土品の全てが令和5年度までに整理され、令和6年度に報告書が刊行されること、及び文化庁主催の発掘された日本列島に出品されたことを踏まえ、「大久保貝塚」展～蘇る、縄文生活の歓び～と題した企画展及び成果報告会を開催した。 3 子どもたちの郷土芸能発表会 地域で郷土芸能等の伝承活動を行っている子どもたちに発表の場を提供し、相互交流を深め、地域文化の向上と活性化を図ることを目的に「第18回子どもたちの郷土芸能発表会」を開催した。		
成果	1 文化財見直し検討会 文化財保護委員会による主体的な調査研究活動が定着し、テーマごとの文化財について専門的かつ体系的な見直しが進んだことで、地域文化の再評価や指定・保存のあり方に関する基礎資料の充実が図られた。 2 大久保貝塚発掘調査成果報告 企画展及び成果報告会の開催により、考古学的知見を広く住民と共有する機会を創出し、地域の歴史的遺産に対する理解と誇りの醸成に寄与した。 3 子どもたちの郷土芸能発表会 地域で伝承活動に取り組む子どもたちに発表の場を提供することで、郷土芸能の継承意識を育むとともに、世代間交流や地域文化の活性化につながった。継続開催により、地域に根差した文化行事として定着している。		
成果に係る評価	これらの取組は、文化財を「守る」・「伝える」・「活かす」という観点からバランスよく展開することができ、地域の文化的資源を次世代へ継承する上で有意義な成果を挙げたと評価できる。特に、文化財見直し検討会においては、専門性を持つ委員による継続的な調査研究が行われ、地域の歴史的資源の再確認と記録の蓄積が進んだことは、今後の保存・指定の基礎資料として重要な意味を持つものである。この点については、教育委員会としても町の区域内に存する文化財の保存及び活用に必要な措置を講じていかなければならない。 また、大久保貝塚発掘調査成果報告については、企画展や成果報告会の開催により、学術的成果を住民に還元する機会が創出され、文化財の「見せる・伝える」といった活用面においても顕著な成果があった。 加えて、子どもたちの郷土芸能発表会は、出演3団体という少数でありながら継続実施できているものの、担い手不足の課題があるのも事実である。 今後も継続的な体制整備と人材育成を図りながら、地域に根差した文化財行政の推進に努めていく必要がある。		

学識経験者からの意見（要約）

事業番号及び事業名	意 見
	高橋 有 氏
1 学力向上推進事業	宮城県が実施した質問調査の結果によれば、宮城県の児童生徒は全国平均と比較して「平日に家庭学習を1時間以上行っている割合」が低くなっています。学力向上の基盤として生活習慣や家庭学習の定着が不可欠であり、授業改善と並行して取り組むべき重要課題であると思います。「家庭学習の手引き」を全児童生徒・保護者に配布していますが、どの程度実際に活用されているのか、検証が求められるのではないでしょう。部活動や家庭生活との両立を踏まえた現実的な学習時間の確保についても、学校・保護者・地域が協力して考えるべきだと思います 算数・数学に関しては、児童生徒の関心や意欲が比較的高いにもかかわらず、実際の成果（正答率等）に必ずしも結び付いていないようです。その背景として、小学校と中学校の学習内容の接続に課題があるのではないのでしょうか。具体的には、小学校での学習内容が中学校で十分に活用されず、また中学校の学習が小学校での基礎と十分に結び付いていない状況が見られます。小中一貫の視点でカリキュラムを整理し、児童生徒が「学びのつながり」を実感できるようにする必要があります。 南三陸町独自の取組である「南三陸授業創造3項目（対話・問い返し・書く）」や「学習スタンダード」
	山内泰法 氏
	学力調査については、南三陸町が全国平均のほぼ同等か上回る成績であることに驚きました。学力向上の取組として、学習スタンダードや南三陸スタイルなどを実施したことによってこのように向上したのか、あるいは維持されそこそこのレベルではあったものが維持されているのかがわかりませんが、これらの取組により向上が見られたということであれば、今後とも継続してほしいと感じました。

は、方向性として評価できると思いますが、これらが各学校の年間指導計画や個々の授業において、どのよう具体的に位置付けられているかが分かりにくいと感じます。学力向上対策委員会等において、創造3項目を実践した授業の成果や課題を定期的に検証し、次年度の取組に反映させる仕組みが必要だと思えます。町全体で取組む共通の「授業改善の視点」として創造3項目を位置付けることで、取組の実効性が高まると考えます。

先進的な取組を実践している学校への視察研修や学力向上研修会の実施は大変有意義であり、今後も継続して行うべきだと思います。一方で、「小中連携サポート事業（算数・数学）」については、両校種で扱う単元や領域が一致しておらず、連携の成果が見えにくい部分があると感じています。今後は具体的な単元や領域を明確にして、双方の教員が同じ視点で指導に当たれるよう工夫することが必要だと思います。研修等の成果を各校に還元し、各校の実態を踏まえその成果を共有したうえで町全体で学力向上に取り組む体制を強化することが望まれます。

全国学力調査は小学校で県・全国平均を上回るかほぼ同等の結果になっていますが、中学校に上がった際に個々の学力の定着が十分反映されていない現状です。中学校は教科担任制のため、小学校指導者の視点から見ると教科ごとの指導で共通認識が不十分であると感じました。特に学力が中位層の生徒をどう底上げするか、さらに下位層の生徒たちへの個別支援策の

2 防災教育推進事業	あり方を検討する必要があると思います。 南三陸町における防災教育は特色ある取組であり、中学生の取組が高等学校の防災クラブや小学校高学年との連携を推進することで、さらに発展させていくべきだと考えます。 防災教育に関する担当者会議には、これまで教育委員会や学校関係者が中心となつていますが、今後は警察の参加も必要だと思います。交通規制や避難経路の安全確保は、警察と連携しなければ実効性が担保されません。また、避難経路や防災マニュアルは、新たな道路の開通や地域環境の変化に応じて随時更新していく必要があると思います。	中学生が防災訓練において主体的に役割を担い、地域と連携して活動している点は大変評価できると思いますが、実際の災害発生時に中学生に過大な責任を負わせることは避けるべきであり、あくまで「学習の一環」として位置付けることが重要ではないでしょうか。防災活動の経験は将来社会に出た際に必ず役立つものであり、その意義を伝えながら継続して取り組むことが大切だと思います。
3 コミュニティ・スクールの推進事業	学校運営協議会のメリットは認識済みですが、デメリットとして、委員の職種が多岐で年3回の協議会開催の日程調整が難しく、参加できない委員の方もいるのが現状です。 また、コーディネーターの先生の負担が大きく、委員への学校活動の周知や評価方法の難しさ等にも課題があります。 秋田県八峰町では生涯学習課にCSディレクターを配置しコーディネートしていますが、南三陸町は公民館がその役割を担うため、各校の協議会における助言・提言に努めてほしいと思います。ただ、現状は公民館の負担も大きいと考えます。 学校や公民館の負担を軽減するため、地域と連携し役割分担（例：公民館、PTA）を工夫することが重要	地域の人たちは協力的ではあるが時々悪気なく過ぎるところがあるかもしれませんので、学校が主体ですから、先生が言いにくいことは公民館から言ってもらおうなど担当の先生の負担が少ないよう運営してほしいと思います。

	です。今後専門マイスターを生涯学習係に配置すること強く要望します。 また、体験活動の協力者にも課題があります。例えば海側の学校での漁業体験は漁船の安全規制が厳しくなり、新たな資格取得や漁船装備が必要で、協力者の不安や負担も出てきていると聞いています。 今後、各校の特色ある体験活動の協力者に対する支援をしっかりと行っていきたいと思っています。	
4 教育環境の整備促進	前校長として、志津川中学校のトイレ改修が実現し感謝しています。 インターホンは、志津川小学校と志津川中学校に設置されたいと思います。 備品整備がきめ細かく行われており、現職時代から感謝しております。今後も継続を希望します。また各地でグラウンドから釘が出てきて、けがをすする児童生徒がいるとの報道があり、本町においても安全面を考えると、校庭の整備をお願いしたいと思います。 校務支援システムの導入は4月から本格開始で、利便性は高いがデメリットもあることを踏まえ、適切に対応をお願いします。	特にこの件については申し上げることはございません。今後も適切な対応をよろしく願っています。
5 中高一貫教育推進事業	中学校と高校の教員間の意思疎通や共通理解の重要性を確認し、教科ごとの部会で調整が必要だと思えます。高校受験対策講座（英語・数学・理科）や検定試験チャレンジ講座、上級学校訪問は継続を希望します。地域からの中学生参加も推奨してほしいと思います。夢実現ファイルの配布やキャリアパスポートとの	中高一貫教育は約23年続いており、環境・条件が変化（震災・学校統廃合・一学区制度など）しても中身は大きく変わっていない印象を受けます。高校入学試験の出願数や在籍数、地元生徒の動向の把握と併せて、高校魅力化や地域ニーズとの関係で検討が必要だと思っています。

	連携を強化し、小学校から中学校、中学校から高校への学習等への引継ぎを綿密に行ってほしいと思います。 探究活動の発表会で中学校も参加させる取組は3年目です。今後、中学校の総合的な学習における探究活動等、各校の特色ある実践発表になることを期待しています。	「文化・スポーツ夢づくり大会」のネーミング刷新は良いと思います。講師選定は1回ごとの評価ではなく、3～5年スパンで多ジャンルを継続して捉えるべきで、反省点はあると思いますが年1回の開催では判断を急がない方が良いと思います。 モアイバスの利用はコロナの影響から回復傾向にありますが、年間利用日数は約170日まだまだ半分程度です。小中学校の授業利用は公用車扱いとして運用可能なのでは？さらなる利活用の余地はあると思います。
6 生涯学習推進事業	夢づくり大会の目的は非常に良いと思います。社会教育団体推薦や高校生表彰など多様な受賞者がいて良いと思います。来場者は表彰された児童生徒の保護者だけの参加が見られます。今後、町民向けの広報・PRを強化すべきではないでしょうか。 モアイバスの利用率をみると、中学校や高等学校の部活動の利用率が高くなっており、今後も継続してほしいと思います。	協働教育を進める仕組みにおける公民館の役割ということについては、地域と学校の橋渡し、学校に言いにくいことを代弁、地域の過剰対応を調整するなどだと思っています。児童生徒減少の中で、学校・家庭・地域が連携してという取組は重要だと考えます。
7 協働教育推進事業	生涯学習係では、人材リスト（ジャンル別指導者リスト）の作成はしていないとのこと、高齢化・固定化の課題があり持続的な指導者育成のための次世代候補も検討が必要だと思います。 公民館館長が兼務している場合、協働教育を進める活動と公民館事業の負担が重なるので、協働教育コーディネーターを生涯学習係に位置付け、学校・公民館との連携役を設置すると課題解決に有効ではないで	

	しょうか。 公民館事業として、既存活動と学校連携を強化することが可能になるので協働教育のプラットフォームとして位置付けることが望ましいと考えます。	公民館図書館の管理運営は、震災で施設も大きなダメージを受けて、その後コロナもあって、活動できないあるいはしないことが大事だという時期が続きました。相当長かったので、震災の前の状態に戻すのは大変難しい状態にあるかと思っています。配置職員なり予算なりの体制の中で、できることを精一杯取り組んでいただいているかと思っています。今後、より良い形を目指して取り組みでいただきたいと思います。 環境整備については、特に申し上げることはございません。現場の状況を把握していただいて、今後も整備に努めていただきたいと思っています。
8 社会教育施設の管理運営と整備促進	読書離れが進んでいると懸念しています。絵を描くことが好きな児童生徒が結構いるので、読書感想画コンクールを開催してはどうでしょうか。読書啓発に少しでも結び付くのではと思っています。また、タブレットの活用が増え、活字離れが叫ばれている中、活字に親しむという機会がなかなか少ないので、小学生新聞などを公民館に置いておくとの本のみならず、社会情勢もわかりやすく知ることができると思います。推薦図書のコナーなどもぜひやってみたいかどうかかなと思います。 環境整備については、松原グラウンドの利用状況で、スポ少が利用したり志中生が陸上や野球などで借りたりしているようです。学校の校庭よりグラウンド状態が非常に良いと感じています。	文化財の保護と活用は相反することです。例えば縄文遺跡や化石なんかの保護としては土に埋まっている状態が一番です。これが活用となると、人に見てもらおうようにしなきゃいけないというまったく反対のことを同時に考えなければなりません。話題になれば観光などにつながることもあるわけですが、文化財は法律もあることでこれ以上はいけませんよというライ
9 文化財の保護・伝承と活用事業	基本方針で芸術活動の推進と文化財地域文化の継承とありますが、南三陸町で民俗資料館はどこにあるのかなと調べてみました。歌津中学校の校地内にある民俗資料館が平成29年に国の有形文化財として指定された建物であるのは分かりますが、その建物内は一体どうなっているのか、今後どうするか知りたいと思います。また、南三陸発掘ミュージアムが2019年にオープンしたと思います。町民への周知にも努めて	文化財の保護と活用は相反することです。例えば縄文遺跡や化石なんかの保護としては土に埋まっている状態が一番です。これが活用となると、人に見てもらおうようにしなきゃいけないというまったく反対のことを同時に考えなければなりません。話題になれば観光などにつながることもあるわけですが、文化財は法律もあることでこれ以上はいけませんよというライ

	ほしいと思います。せっかく調査活動したならばそれをどう町民に知らせていくのか、あるいは児童・生徒にどのように活用させていくのかということも大事になってくると考えます。また子どもたちの郷土芸能発表会は参加３団体だけになってしまいました。南三陸の郷土芸能は過去にはもっとありました。ちよつとしたきっかけから、その地域に埋もれているものにつづくことでもあります。まだ埋もれているものについて、積極的に情報収集をしてほしいと思います。	ンをはっきりとさせておく必要があるのかという気がします。 何かが起きてからではなくて、常日頃からそういう関係者と連絡連携を密にして間違いが起これないよう事前に対応していただければなと思います。
総 括	本日話題になった課題などを一つ一つ解決するためには、学校と地域、あるいは地域と公民館など、多方面での連携や結び付きがなお一層必要であると考えます。また、現在の教育委員会、学務係や生涯学習系の体制では負担が大きく、マンパワーの拡充が望ましいと考えます。今回初めて意見聴取会に参加し、さまざまな取組を聞かせていただきました。今後とも南三陸町の児童生徒のために教育委員会の役割をしっかりと果たしていただきたいと思っています。私も陰ながら何かできることがあれば協力させていただきますと思います。	震災からのコミュニティ形成を振り返って見た時に、社会福祉協議会が担ってきた、住民を孤立させない取組が思い出されます。各地区の現状を考えれば、公民館より社会福祉協議会の方が細かく入り込んでいるのではと思います。社会福祉協議会は福祉ですから、公民館が担う地域コミュニティとは少し違うのかもかもしれません。公民館の限りある現行スタッフで動きが取れない場合は、公民館と社会福祉協議会それぞれが行う事業で声を掛け合えるような関係づくりをしてはどうかと思っています。そこから地域づくり、地域コミュニティができて、広がりが見えてくるのではないかと思います。した。公民館だけで考えると行き詰まりが出てくるところで、福祉や環境などとも連携しての動きを考えてみるのも良いのではないかと思います。

